

## 事前評価調書

I 事業概要																																							
事業名	街路事業																																						
地区名	東三河都市計画道路 3・3・28 姫街道線（八幡工区）																																						
事業箇所	豊川市八幡町																																						
事業のあらまし	<p>本路線は、豊川市御油町（国道1号分岐点）から豊川市役所や豊川稲荷近くの市街地を經由し、豊川市当古町へ至る豊川市中心部の東西道路軸を形成する重要な幹道路線です。</p> <p>このうち、当該事業区間である八幡工区は、現道が2車線道路であること及び当該事業区間の東側区間は平成24年度に4車線化が完了したことも影響し、慢性的な渋滞が発生しています。</p> <p>このため、当該事業区間の整備により4車線化を行うことで、良好な自動車交通ネットワークの確保を図るものです。</p>																																						
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>○良好な自動車交通ネットワークの確保</p>																																						
事業費	事業費		内訳																																				
	4.0億円		□工事費 1.0億円、□用補費 2.7億円、□その他 0.3億円																																				
事業期間	採択予定年度	平成26年度	着工予定年度	平成26年度	完成予定年度	平成30年度																																	
事業内容	現道拡幅 (延長0.5km、幅員22m、車線数4)																																						
II 評価																																							
① 事業の必要性	1) 必要性	<p>当該事業区間は、重要な幹線道路であることから交通量が多いにも関わらず、現道は2車線のため、慢性的な渋滞が発生しており、自動車交通ネットワークに支障を来しています。</p> <p>このため、当該事業区間の整備により4車線化を行うことで、良好な自動車交通ネットワークを確保する必要があります。</p>																																					
	判定	A	<p>A： 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B： 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】 慢性的な渋滞の解消が図られることから、事業の緊急性は高く、大きな効果を期待できます。</p>																																				
② 事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td></td> <td colspan="3">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>道路工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td colspan="5">4.0億円</td> </tr> </tbody> </table>							H26	H27	H28	H29	H30	工種区分	調査・設計	←→					用地補償		←→				道路工事				←→		事業費（億円）		4.0億円				
			H26	H27	H28	H29	H30																																
工種区分	調査・設計	←→																																					
	用地補償		←→																																				
	道路工事				←→																																		
事業費（億円）		4.0億円																																					
判定	2) 地元の合意形成	<p>地元である豊川市より早期整備に関する要望書が提出されており、地元の合意形成はなされています。</p> <p>A</p> <p>A： 事業計画の実効性が期待できる。</p> <p>B： 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 十分な事業執行環境が整っており、事業の実効性は高いものと考えます。</p>																																					

### Ⅲ 対応方針

A

事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。  
事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。

### Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象（事業完了後 5年目） □対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

【主な評価内容】

- ・整備による周辺交通の変化（交通量、旅行速度）
- ・住民への満足度調査（アンケート）